

大項目	評価項目	評価基準	配点
1 実施方針等 (15)	①業務理解度	本業務の目的、支援対象者の多様な生活課題及び仕様書の要件を十分に理解し、仕様書の要求事項を踏まえた適切な実施方針が示されているか。	5
	②対象者分析の適切性	生活保護受給者及び生活困窮者の生活・心理的課題とニーズ、長崎市の雇用情勢等について、的確な分析がなされており、これらを踏まえた支援の方向性が具体的に示されているか。	5
	③支援体制構築の具体性	支援対象者の支援プロセス（初回面談→支援計画→支援→フォロー→評価）が、参加が困難な対象者への対応や継続参加にむけた支援を含め、具体的かつ体系的に整理された提案となっているか。	5
2 提案内容 (65)	④就労支援の方法	支援対象者の状況に応じたキャリアカウンセリングや、職業紹介及び就労形態の提案、職業能力の習得に向けた豊富な職業訓練及び中間的就労メニューの具体例等があり、支援対象者の抱える多様な心理的課題やニーズに対応した上で、一般就労に向けた支援ができる提案となっているか。また、支援計画の作成・評価や不採用となった場合の原因分析および解決方法が示されているか。	8
	⑤定着支援等の方法	就職者の早期離職を防止するための定着支援の方法や雇用先企業への就職者の状況確認等方法が具体的かつ効果的であるか。また、離職時の原因分析、再就職に向けた支援の方法が明確に提案されているか。	8
	⑥求人開拓の方法	支援対象者の様々な希望、能力、経験等に沿った個別求人の開拓方法が具体的かつ効果的であるか。また、支援対象者に、より適した求人条件のカスタマイズを十分に行うことができるか。	8
	⑦就労準備支援の方法	社会人基礎力（コミュニケーション能力、職業人意識、ビジネスマナー等）の向上や就労意欲醸成のための豊富なボランティア及び中間的就労メニューの具体例等があり、支援対象者の抱える多様な心理的課題やニーズに対応した上で、一般就労に向けた支援ができる提案となっているか。また、支援計画の作成・評価や長期支援となった場合の原因分析および解決方法が示されているか。	8
	⑧阻害要因に合わせた支援	高齢者、障害者、母子など異なる阻害要因に合わせた分析を行い、それぞれの特徴に合わせたカウンセリングや就労意欲向上等の一般就労に向けた支援方法が提案されているか。	8
	⑨市内中心部以外の対応	市内中心部以外へ積極的にアウトリーチ支援を行い、求人開拓や就労支援等をオンラインや出張相談等にて行うなど、利用者の利便性を向上させる具体的かつ効果的対応方法が提案されているか。	5
	⑩情報セキュリティ	情報セキュリティに関する取り組み状況が十分整っており、支援対象者の個人情報の管理体制・方法が十分であるか。	5
	⑪効果測定と改善体制	成果指標の達成状況を踏まえた事業改善の取組について、具体的かつ実効性のある方法が示されているか。	5
	⑫事業所の設置要件	支援対象者の利便性を考えた長崎市役所周辺の交通至便な場所に事業所を設置し、事業を行う上で十分な広さ	5

		を確保できるか。また、設置理由が明確かつ妥当であるか。	
	⑬業務全体の運用管理	業務全体の進捗管理や報告書作成、関係機関との連携、定例報告会・ミーティングの円滑な実施体制が整っており、関係機関に提出する資料などが明確に示されているか。	5
3 担当者評価 (5)	⑭キャリアカウンセラーの専門性	キャリアカウンセラーが、生活保護受給者及び生活困窮者の就労支援に関する知識及び実務経験を有しているか。	5
4 組織評価 (10)	⑮組織体制及び事業遂行能力	業務に応じた適切な人員配置、業務体制図、指揮系統及び情報共有体制が明確に示されており、安定的かつ柔軟に事業を実施できる体制となっているか。	5
	⑯類似事業の実績	同種又は類似業務の実績及び履行状況が示されており、本業務を適切に実施できる経験を有しているか。	5
5 参考見積 (5)	⑰経費の妥当性	人件費、運営経費等の配分がされており、業務遂行に必要な経費が適切に計上されているか。	5
合計			100

#### 【審査の方法】

特定審査委員会において提出書類の審査・採点を行い、最高得点の提案者を受託候補者として特定する。ただし、事業の目的・内容に鑑み、最高得点が最低基準点（委員1人当たりの平均得点60点に達しない場合は、この限りではない。

#### 【採点結果が同点であった場合の取扱い】

最も優れた提案の評価が同点になったときは、評価基準表の評価項目「提案内容」の得点が最も高い提案者を受託候補者として特定し、同点の提案者が複数ある場合は、見積価格が最も低い提案者を受託候補者として特定する。見積価格が同額となった場合は、別途日程を定め、くじ引きにより受託候補者を特定する。